●定期報告業種一覧表(詳細版)

業種区分	業種の詳細
	●部分肉、ブロック肉、冷凍食肉を製造
	●ソーセージ、ハム、ベーコンなどの肉製品(肉缶詰、瓶詰、つぼ詰を含む)を製造
牛乳•乳製品製造業	●処理牛乳(牛乳、粉乳、練乳など)、乳飲料、乳酸菌飲料を製造 ●バター、チーズ、クリーム、アイスクリーム、発酵乳、カゼインなどの乳製品を製造
その他の畜産食料品製造業	●他に分類されない畜産食料品(加工卵、乾燥卵、液卵、はちみつ処理、食鳥処理など)を製造
水産缶詰・瓶詰製造業	●魚介類、海草類を原料とした水産缶詰・瓶詰、魚缶詰・瓶詰、かに缶詰、海藻缶詰・瓶詰、水産つくだ煮瓶詰を製造
海藻加工業	●海藻を原料として海藻加工品(こんぶ、とろろこんぶ、酢こんぶ、焼きのり、味付けのり、わかめ、あらめ、ふのり、ひじき、海藻類つぼ詰、天屋、寒天)を製造
塩干・塩蔵品製造業	●塩干魚介類、塩蔵魚介類を製造
水産練製品製造業	●水産練製品(蒲鉾、焼きちくわ、揚げ蒲鉾、はんぺん)及び魚介類(鯨含む)を原料として魚肉ハム・ソーセージを製造
冷凍水産物製造業	●水産物(鯨含む)を原料として冷凍品を製造
冷凍水産食品製造業	●水産物(鯨含む)を原料として前処理を施し冷凍水産食品を製造
その他の水産食料品製造業	●他に分類されない水産食料品(素干魚介類、煮干魚介類、くん製魚介類、節類、削節類、塩辛、水産佃煮、水産漬物など)を製造
野菜缶詰・果実缶詰・農産保 存食料品製造業(野菜漬物を 除く。)	●果実及び野菜を原料として保存食料品(缶詰、瓶詰、つぼ詰を含む)を製造(水煮、果実シロップ漬け、ジャム、マーマレード、果実バター、果実・野菜のジュース原液及びスープ、乾燥野菜・果実、ゼリーなど)
野菜漬物製造業	●果実及び野菜を原料として漬物を製造
しょうゆ製造業	●しょう油の製造、醸造
味そ製造業	●味噌の製造、醸造
ソース製造業	●ソース、トマトソース、トマトケチャップ(トマトピューレ)、マヨネーズを製造
食酢製造業	●食酢の製造、醸造
その他の調味料製造業	●食用アミノ酸製造業、他に分類されない調味料を製造(カレー粉、固形カレー、唐辛子粉、わさび粉、こしょう粉、うまみ調味料 他)
甘しゃ糖製造業	●国内産の甘味資源作物を原料として甘しゃ糖を製造
てん菜糖製造業	●国内産の甘味資源作物を原料としててん菜糖又はてん菜粗糖を製造
砂糖精製業	●購入した粗糖を精製して砂糖を製造(氷砂糖、角砂糖、糖みつ)
ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	●ぶどう糖、グルコース、水あめ、麦芽糖、異性化糖を製造
精米•精麦業	●米穀のとう精、大麦・裸麦の精穀
小麦粉製造業	●小麦粉を製造
その他の精穀・製粉業	●穀粉を製造(米粉、大豆粉、そば粉、とうもろこし粉、その他の穀粉)
パン製造業	●パン類(食パン、菓子パン)を製造
菓子製造業	●ケーキ、ドーナツ、パイなどの洋菓子及び、羊羹、まんじゅうなどの和菓子を製造 ●ビスケット、クラッカーなどを製造(ビスケット、干菓子、クラッカー、乾パン、小麦・澱粉を原料とするせんべい) ●米を原料とするあられ、せんべいなどを製造 ●他に分類されないパン・菓子を製造(キャンディー、チョコレート、かりんとう、砂糖漬け、ウエハース、アイスキャンデー、チューインガム、砂糖菓子他)
動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く。)	●圧搾・抽出により動植油及び副産物(ミール)並びに動物の油脂、骨、肉からグリース、タローを製造 ●圧搾・抽出により大豆油、菜種油、米油、綿実油、あまに油、ひまし油など植物油及び副産物(油かす)を製造 ●粗製の動物油脂又は植物油を購入して精製
食用油脂加工業	●購入した動植物油脂を更に加工してマーガリン、ショートニング、ラードなどを製造
でん粉製造業	●かんしょ、ばれいしょ、穀類からでん粉を製造(コーンスターチ)
麺類製造業	●うどん、そうめん、そば、マカロニ、手打ちめん、即席めん、中華めんなどを製造
豆腐•油揚製造業	●大豆を原料として豆腐、油揚げ又はしみ豆腐を製造

業種区分	業種の詳細
あん類製造業	●小豆、その他豆類を原料として生あん、練あん、乾燥あんを製造
—————————————————————————————————————	●野菜、水産物、食肉を原料として調理食品を製造し、急速冷凍を行って凍結状態のまま包装した冷凍調理食品を製造
 そう菜製造業	●野菜、水産物、穀類、食肉等を原料とし、煮物、焼物、揚物、炒め物、蒸し物、酢の物、和え物等を製造
	■ ● すし、弁当、調理パン、サンドイッチ等の調理食品を製造
レトルト食品製造業	●レトルト食品を製造
他に分類されない食料品製造業	●他に分類されない各種食料品を製造(パン種、ふくらし粉、イースト、きのこ種菌、酵母剤、クロレラ、しいたけ種 駒、こうじ、種こうじ、麦芽、いり豆、こんにゃく、麩・焼麩、ゆば、玄米乳、甘酒、納豆、即席ココア、はるさめ、麦 茶、はま茶、こぶ茶、ブレミックス食品、最中かわ、粉末ジュース、せんべい生地、野菜つくだ煮、果糖、もち、なめ味 そ、パン粉、フラワーペースト、飲食に供する食品添加物、カット野菜 他)
清涼飲料製造業(茶、コーヒー、 果汁など残さが出るものに限 る。)	●アルコールを含まない飲料のうち、残さがでるもの(果実飲料、茶系飲料、豆乳飲料、コーヒー飲料など)
清涼飲料製造業(その他)	●アルコールを含まない飲料のうち、残さがほとんど出ないもの(サイダー、炭酸水、ジュース、ミネラルウォーター、シロップなど)
果実酒製造業	●ぶどう、りんごなどの果実から果実酒を製造
ビール類製造業	●ビール及び発泡酒を製造
清酒製造業	●清酒を製造
単式蒸留焼酎製造業	●単式蒸留焼酎を製造
蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留 焼酎製造業を除く。)	●他に分類されない酒類を製造(焼酎(単式蒸留焼酎除く)、ウイスキー、ブランデー、合成清酒、みりん、白酒、リキュール、薬味酒、梅酒など)
製茶業	●購入した生茶葉又は荒茶を主原料として荒茶又は仕上げ茶を製造(緑茶、紅茶)
コーヒー製造業	●コーヒー生豆をほうせん(焙煎)、粉砕しコーヒー又はインスタントコーヒーを製造
米麦卸売業・雑穀卸売業	●米、麦の卸売 ●雑穀、大豆、落花生、豆類(乾燥)、小麦粉、穀粉、でん粉の卸売
野菜卸売業・果実卸売業	●青物、野菜の卸売、青物市場仲買業●果実、木の実の卸売、果物市場仲買業
生鮮魚介卸売業	●鮮魚、貝類、川魚、冷凍魚の卸売
食肉卸売業	●精肉、牛肉、豚肉、馬肉、獣肉、冷凍肉、鳥肉、畜産副産物(臓器、舌など)の卸売
その他の農畜産物・水産物卸売業	●原皮、原毛皮、原羽毛、種実(製油用)、家畜、家きん、卵、はちみつ、わら、生のり、海藻の卸売
食料・飲料卸売業(飲料を中心と するものに限る。)	●清涼飲料、シロップ、果汁、ミネラルウォーター、炭酸水、コーヒー飲料、果汁飲料、茶類飲料、乳酸菌飲料の卸売 ●砂糖問屋:砂糖、角砂糖、粉糖、氷砂糖、異性化糖、味そ、しょう油、たまりの卸売 ●酒問屋:日本酒、洋酒、果実酒、みりんの卸売 ●乾物問屋:乾物、 塩干魚、乾燥卵、燻卵、冷凍液卵、粉卵、干しのり、干し海藻、こんぶ、干しきのこ、こんにゃく 粉、乾燥野菜、かんぴょう、香辛料、高野豆腐、麩、寒天の卸売 ●菓子、和菓子、洋菓子、干菓子、駄菓子、甘納豆、パン類、ビスケット、あめ、あん、水あめ、キャンデー、塩豆、 ピーナッツの卸売
食料・飲料卸売業(飲料を中心と するものを除く。)	●茶、はま茶、こぶ茶、紅茶、ハブ茶、麦茶、コーヒー、ココア、中国茶の卸売 ●酪農製品(牛乳、バター、チーズ、練乳、粉乳など)、アイスクリームの卸売 ●水産練製品(かまぼこ、はんぺん、ちくわなど)、おでん材料、うどん・そば・中華そば、乾めん、納豆、アイスキャンデー、酢、ソース、醸造調味料、イースト菌、ベーキングパウダー、塩蔵肉、塩蔵魚、くん製品、ハム・ベーコン・ソーセージ、食用油、液卵、冷凍調理食品、レトルト食品、食用油脂、豆腐、塩、なめ味そ、加工豆(煮豆・納豆など)、缶詰食品、瓶詰食品などの卸売
各種食料品小売業	●百貨店・デパート(従業員常時50人以上)、総合スーパー(従業員常時50人以上)●各種食料品店、食料雑貨店
野菜•果実小売業	●八百屋 ●果物屋
食肉小売業(卵・鳥肉を除く。)	●肉屋:獣肉、塩蔵肉、冷凍肉、肉製品、魚肉ハム・ソーセージを小売
卵・鳥肉小売業	●卵、鳥肉を小売
鮮魚小売業	●魚屋:鮮魚、貝類、かき、川魚、食用力エル、冷凍魚、海藻を小売
酒小売業	●酒屋
菓子・パン小売業	●洋菓子、和菓子、干菓子、駄菓子、せんべい、あめ、ケーキ、饅頭、もち、焼き芋、アイスクリーム・アイスキャンデー、ドーナツを小売(製造小売) ●パンの小売(製造小売)

業種区分	業種の詳細
コンビニエンスストア	●コンビニエンスストア
その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)	 ◆牛乳の小売 ●清涼飲料、果汁飲料、ミネラルウォーター、乳酸菌飲料、茶類飲料の小売 ●茶、こぶ茶、コーヒー、ココア、豆茶、麦茶、紅茶の小売 ●惣菜、揚物、駅弁売店、他から仕入又は作り置きの調理パン・おにぎり・ハンバーガー・ピザ・持ち帰り弁当、煮豆の小売 ●米麦、雑穀、豆類の小売 ●豆腐、こんにゃく、納豆、つくだ煮、漬物、かまぼこ、ちくわ、おでん材料などの小売 ●乾物屋:干魚、かんぴょう、麩、乾燥野菜、乾燥果実、高野豆腐、干しのり、くん製品、海藻などの小売 ●他に分類されない飲食料品を小売(乾麺類、インスタントラーメン、缶詰、夕食材料宅配、乳製品、調味料、塩、味そ、しょう油、食酢、ソース、砂糖、食用油、香辛料、七味とうがらしなど)
食堂・レストラン(麺類を中 心とするものを除き、すし店 を含む。)	 ●大衆食堂、お好み食堂、定食屋、めし屋、ファミリーレストラン ●天ぷら料理店、うなぎ料理店、川魚料理店、精進料理店、鳥料理店、釜めし屋、お茶漬屋、にぎりめし屋、沖縄料理店、とんかつ料理店、郷土料理店、かに料理店、ちゃんこ鍋店、しゃぶしゃぶ店、すき焼き店、懐石料理店、割烹料理店 ●中華料理店、上海料理店、北京料理店、広東料理店、四川料理店、台湾料理店、餃子店 ●焼肉店 ●西洋料理店、フランス料理店、イタリア料理店、スパゲティ店、スペイン料理店、韓国料理店、インド料理店、カレー料理店、エスニック料理店、無国籍料理店 ●すし屋
食堂・レストラン(麺類を中 心とするものに限り、そば・ うどん店を含む。)	●ラーメン店、中華そば店、ちゃんぽん店 ●そば屋、うどん店、きしめん店、ほうとう店
居酒屋等	●大衆酒場、居酒屋、焼鳥店、おでん屋、もつ焼き屋、ダイニングバー、ビアホール ●スナックバー、キャバレー、ナイトクラブ
喫茶店	●喫茶店、フルーツパーラー、音楽喫茶、珈琲店、カフェ
ファーストフード店	●ハンバーガー店●握り飯屋●牛丼店●サンドイッチ専門店●フライドチキン店●ドーナツ店
その他の飲食店(ファーストフー ド店を除く。)	●お好み焼き店、焼きそば店、たこ焼き店、もんじゃ焼き店(持ち帰り専門店除く) ●大福屋、今川焼き屋、ところ天屋、氷水店、甘酒屋、汁粉屋、甘味処、アイスクリーム店、ドライブイン(飲食店であって主たる飲食料品が不明なもの)
持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。)	●持ち帰りすし店、弁当屋、クレープ屋、移動販売(調理を行うもの)※他から仕入れたもの及び作り置きのものは除く) ●宅配ピザ屋、仕出し料理、デリバリー専門店、ケータリングサービス店
給食事業	●病院・施設給食業、配食サービス業
沿海旅客海運業	●国内旅客定期航路業、国内旅客不定期航路業、自動車航送業
内陸水運業	●通船業、港湾内遊覧船業 ●河川水運業、河川渡船業、河川遊覧船業 ●湖沼水運業、湖沼渡船業、湖沼遊覧船業
結婚式場業	●結婚式場業
旅館業	●シティホテル、観光ホテル、ビジネスホテル、駅前旅館、割烹旅館、民宿